

平成 21 年 6 月 24 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 八城 政基
(コード番号 : 8303 東証第一部)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成 21 年 6 月 23 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。本件は、これまでに提供した当行および当行子会社の役職員へのストックオプションの行使に備え、株式の確保を円滑に進めるため自己株式取得枠を設定するものであります。

記

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| 1. 取得する株式の種類 | 当行普通株式 |
| 2. 取得する株式の総数 | 25 百万株(上限) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 60 億円(上限) |
| 4. 自己株式取得の期間 | 平成 21 年 7 月 1 日から平成 22 年 6 月 30 日まで |

(ご参考)

平成 21 年 6 月 23 日時点の発行済普通株式総数 2,060,346,891 株
(自己株式 96,427,438 株を含んでおります。)

なお、平成 20 年 6 月 25 日開催の取締役会で承認された、当行定款 35 条の規定に基づく自己株式の取得はありませんでした。

平成 20 年 6 月 25 日開催の当行取締役会での決議内容は以下の通り。

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 自己株式取得期間 | 平成 20 年 7 月 1 日から 1 年間 |
| (3) 取得する株式の総数 | 25 百万株(上限) |
| (4) 株式の取得金額の総額 | 200 億円(上限) |

以 上